

令和 7 年 2 月 20 日

都道府県警備業協会 各位

一般社団法人 全国警備業協会

重大労災事故事例 (No. 34)

(被災区分)

重傷

(被災者の属する企業)

所在都道府県	従業員数
広島県	964名

(被災者)

性別	年齢	経験年数	警備業関係取得資格
女	77	4年	なし

(被災状況)

事故発生日時・天候	令和 7 年 2 月 6 日 (木) 午後 2 時 0 分頃 天候 晴
事故発生場所 (国・県道等の別)	山口県光市 警備業務対象施設敷地内
当事者	被災警備員
事故の概要	当事者は、警備業務対象施設(学校)の正門において、単独で施設(立哨)警備業務を実施していた。 当日、通学路で電柱工事をしていたため、安全に通行できるか確認を行い、駆け足で配置場所(正門)へ戻っていたところ、道路の段差につまづき転倒したもの。 当事者は、勤務を継続したが、転倒した際に強打した左腕の痛みが引かなかったことから、下番後、病院を受診したところ、左上腕骨大結節骨折により全治45日と診断された。
現場略図	現場略図省略
教訓事項	1 業務開始前に現場周辺を確認し、危険個所を把握しておく。 2 慌てず落ち着いて行動する。
今後の対策	1 本事故および教訓事項を関係者に周知するとともに、同様の事故が発生しないよう再発防止教育を行う。 2 「転倒事故」は、労働災害の要因で最も多く発生している事故(注)であるため、日頃から注意喚起するとともに、定期的な教育を行い、誰でも起こり得る災害であるということを認識させる。 注：厚生労働省発表「労働災害発生状況」より
備考	